

雇用サービスだより

令和7年 年頭のご挨拶

石川労働局長

八木 健一



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、石川労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、1月1日の令和6年能登半島地震、9月の奥能登豪雨と、続けて大きな災害に見舞われた年でした。

石川労働局では、震災直後から、特別相談窓口を設置し被災された皆様の相談に応じるとともに、助成金や雇用保険の災害特例措置を活用しつつ、震災対応の説明会・面接会を実施するなどの雇用対策に取り組んでまいりました。

能登半島地震の発災から一年が経過した中で、今後の能登半島地域における雇用維持の支援は、在籍型出向への取組に対する支援を基本に、円滑な移行が確保できる十分な期間等を考慮し、産業雇用安定助成金及び雇用調整助成金の新たな特例措置を実施します。

ハローワーク、労働基準監督署、石川労働局一丸となって、被災された事業所や労働者に寄り添いつつ、雇用の維持・確保、工事における安全・衛生の確保などに取り組んでまいります。

能登地域の日も早い復興を祈念しております。

一方、最近の県内の雇用情勢は、能登半島地震による影響を受けつつも、有効求人倍率は1.50倍を上回っており、人手不足の状況が見られます。人材確保対策として、地方公共団体や各業界団体と連携し求人充足支援を行ってまいります。また、高年齢者、障害者、若年者、女性など、多様な人材の活躍促進のため、マッチング機能の強化に取り組んでまいります。

また、働きやすい環境づくりや不合理な待遇差の解消を目指すため、職場のハラスメント防止対策、男女の育児休業取得促進、同一労働同一賃金の実現などについて法の適正な履行を図ってまいります。特に、令和7年4月1日から改正育児・介護休業法が施行され、仕事と育児・介護を両立できる職場環境への整備を働きかけてまいります。

石川労働局では、今後も、関係機関・団体とも連携を密にし、労使・県民の皆様の期待に応えてまいりますので、皆様には、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご発展とご活躍・ご健勝をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

公表 令和6年「高齢者雇用状況等報告」の集計結果の概要

石川労働局では、12月20日（金）に令和6年「高齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）の石川県内の集計結果を取りまとめ公表しました。

I 65歳までの「高齢者雇用確保措置」の実施状況

- ①65歳までの高齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.9%（対前年0.3ポイント増）
- ②65歳定年企業は22.9%（対前年1.5ポイント増）

II 70歳までの「高齢者就業確保措置」の実施状況

- ①70歳までの高齢者就業確保措置を実施済みの企業は31.7%（対前年1.6ポイント増）
- ②定年制廃止企業は3.6%（変動なし）

「高齢者雇用安定法」では、事業主に高齢者の就業の機会の確保に関する状況の報告を求めており、今回の集計結果は、従業員21人以上の企業2,556社の状況をまとめたものです。

※ 集計結果の詳細につきましては、石川労働局ホームページに掲載しています。

公表 令和6年「障害者雇用状況報告」の集計結果の概要

石川労働局では、12月20日（金）に民間企業や公的機関などにおける、令和6年「障害者雇用状況報告」（6月1日現在）の石川県内の集計結果を取りまとめ公表しました。

《民間企業》 <法定雇用率2.5%>

- ・雇用障害者数5,052.5人、対前年差377.0人増（対前年比8.1%増）
- ・実雇用率2.61%、対前年比0.12ポイント上昇
- ・法定雇用率達成企業の割合52.6%、対前年比3.1ポイント低下
法定雇用率未達成企業数600社、対前年比15.4%増（対前年80社増）

「障害者雇用促進法」では、身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求めており、今回の集計結果は、それらを取りまとめたものです。

※ 集計結果の詳細につきましては、石川労働局ホームページに掲載しています。

令和7年度 申告・申請のための

障害者雇用納付金制度事務説明会開催のご案内

障害者雇用納付金制度の申告申請を適正に行っていただくことを目的として「障害者雇用納付金制度事務説明会」を下記のとおり開催します。

● 納付金・調整金説明会（20分前から受付開始）【納付金・調整金 申告申請期間 令和7年4月1日～5月15日】

開催番号	開催日時		開催会場		参加対象者（事業主）
①	令和7年3月6日(木)	10:00~11:40	ポリテクセンター石川2階	203教室	金沢市 申告・申請経験者 初めての担当者
②	令和7年3月6日(木)	13:30~16:30	ポリテクセンター石川2階	205教室	
③	令和7年3月7日(金)	10:00~11:40	ポリテクセンター石川2階	203教室	
④	令和7年3月7日(金)	13:30~16:30	ポリテクセンター石川2階	205教室	
⑤	令和7年3月11日(火)	10:00~11:40	ポリテクセンター石川2階	203教室	
⑥	令和7年3月11日(火)	13:30~16:30	ポリテクセンター石川2階	205教室	
⑦	令和7年3月12日(水)	10:00~11:40	ポリテクセンター石川2階	203教室	
⑧	令和7年3月18日(火)	10:00~11:40	七尾地方合同庁舎2階	会議室	七尾市 申告・申請経験者 初めての担当者
⑨	令和7年3月18日(火)	13:30~16:30			
⑩	令和7年3月19日(水)	10:00~11:40	小松日の出合同庁舎6階	共用会議室	小松市 申告・申請経験者 初めての担当者
⑪	令和7年3月19日(水)	13:30~16:30			

● 報奨金説明会（20分前から受付開始）【報奨金 申請期間 令和7年4月1日～7月31日】

開催番号	開催日時		開催会場		参加対象者（事業主）
⑫	令和7年3月12日(水)	13:30~16:30	ポリテクセンター石川2階	205教室	金沢市 報奨金対象事業主向け(※)

※ 常用雇用労働者が100人以下で、所定雇用障害者数を満たす事業主です。

申込締切り 令和7年2月21日(金) FAX番号 076-267-6084 E-mail ishikawa-kosyo@jeed.go.jp

参加申し込み方法については、該当支部のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部 高齢・障害者業務課
TEL：076-267-6001 <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ishikawa>



令和7年1月から令和6年能登半島地震等に係る 新たな特例措置を実施します

令和6年能登半島地震への対応として実施している
雇用調整助成金（地震特例）に引き続き

雇用調整助成金 能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例

※従業員を休業させたり教育訓練を受けさせたりして雇用を維持し
休業手当や賃金を支給した場合に対象となる助成金

産業雇用安定助成金 災害特例人材確保支援コース

※在籍型出向により雇用を維持する場合に対象となる助成金

の2つが創設されました！

対象地域は 七尾市、中能登町、羽咋市、志賀町、宝達志水町、
輪島市、穴水町、珠洲市、能登町です

●雇用調整助成金（能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例）

- ①雇調金として新たな新特例を創設（令和7年1月～12月）しました
- ②申請には「出向の推進に取り組む」ことが要件です
- ③令和7年1月以降も、令和6年能登半島地震・豪雨による経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされている事業所が対象です※
※新特例の休業初日は令和7年1月1日～2月28日までにあること
できる限り早めに新特例への切り替えの申請をお願いします

■助成内容

	中小企業	大企業
助成率（休業・教育訓練）	4/5	2/3
日額上限額	8,635円 令和6年8月1日現在の基本手当日額の上限額	
支給日数	300日 新たな対象期間にて改めて付与	

●産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）

- ①在籍型出向により雇用維持に取り組む場合の助成金です
- ②出向元・出向先それぞれに助成金を支給します

■助成内容

令和6年12月17日から令和7年12月31日までの出向期間中に支払う賃金の一部を助成します

	中小企業	大企業
助成率	4/5	2/3
上限額（出向元・出向先の合計）	8,635円	

詳細はこちら

石川労働局 各種助成金



事業者の皆さまへ

能登半島地震・豪雨における 助成金説明会

予約不要
当日参加
OK!

- 雇調金の新特例を創設（1年間で300日）
- 産雇金（出向元・出向先に助成）の新特例を創設

珠洲会場

令和7年
1月16日（木）
13:30～15:30
ラポルトすず市民サロン
（珠洲市飯田町1-1-8）

七尾会場

令和7年
1月21日（火）
13:30～15:30
七尾商工会議所2階大ホール
（七尾市三島町70-1）

輪島会場

令和7年
1月22日（水）
13:30～15:30
輪島消防署2F多目的ルーム
（輪島市林坪町大百町2番地）

説明内容

- ①在籍型出向について（産業雇用安定センター）
- ②雇用調整助成金※新特例（能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例）
- ③産業雇用安定助成金※新特例（災害特例人材確保支援コース）
- ④在籍出向に関する助成制度（石川県）

主
催

石川労働局 職業対策課
お問合せ 076-265-4428
〒920-0024 金沢市西念3丁目4-1 駅西合同庁舎5F

石川労働局 各種助成金 検索

共
催

石川県・（公財）産業雇用安定センター

事前受付は
コチラ



2025年4月から

保育所等に入れなかったことを理由とする 育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります

育児休業及び給付金の延長を目的として、保育所等の利用の意思がないにもかかわらず市区町村に入所を申し込むことは、制度趣旨に沿わない行為です。

制度を適切に運用するため、2025年4月以後の延長の際は、速やかな職場復帰のために保育所等の利用申し込みをしていることをハローワークで確認することとなります。

改正のポイント

これまで

保育所等の利用を申し込んだものの、当面入所できないことについて、市区町村の発行する入所保留通知書などにより確認していました。

2025年
4月から

2025年4月から、これまでの確認に加え、保育所等の利用申し込みが、速やかな職場復帰のために行われたものであると認められることが必要になります。



2025年4月から育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は**保育所等の利用申込書の写しが必要となります。**市区町村に保育所等の利用申し込みを行う際は、**必ず申込書の写し（電子申請で申し込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申し込みを行った画面を印刷したもの）をとって保管しておいてください**

詳しくは、石川県内の各ハローワークの雇用保険窓口へお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページをご確認ください。

県内ハローワーク一覧 →



厚生労働省ホームページ →



労働局・ハローワーク通信



志賀町・羽咋市合同就職説明・面接会を開催しました。

石川労働局（ハローワーク羽咋）が、志賀町・羽咋市と締結している「雇用対策協定」に基づき、12月5日（水）に「志賀町・羽咋市合同就職説明・面接会」を志賀町文化ホールにおいて開催しました。

復興半ばで人材確保が必要な志賀町・羽咋市の企業23社と、主に地元の求職者22人が参加し、求職者は希望の各企業ブースを訪問し、個別相談・面接に臨みました。



古口職業安定部長が金沢学院大学でゼミ講演を行いました！



石川労働局 古口職業安定部長は、12月6日に金沢学院大学の3年生約20名に対してゼミ講演を行いました。

古口部長は「みなさんにとってしごと選びのポイントとは」というテーマでご自身の経験も交えながら、就職活動を始めるにあたってのしごと選びのポイントなどについてお話ししました。

また、学生からは今後、就職活動をしていくなかで求めている情報や現在の金沢新卒応援ハローワークのInstagramに対して率直な意見をいただき、石川労働局・ハローワークにとっても大変有意義な時間でした！

「社会福祉法人吉竹福祉会」をユースエール企業に認定しました

石川労働局は、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業であるとして、社会福祉法人吉竹福祉会（小松市）を若者雇用促進法に基づくユースエール企業として認定しました。

令和6年12月20日、石川労働局において認定通知書交付式を実施しました。

☆ユースエール認定制度について☆

「ユースエール認定制度」とは若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



管内労働市場のうごき（令和6年11月分）

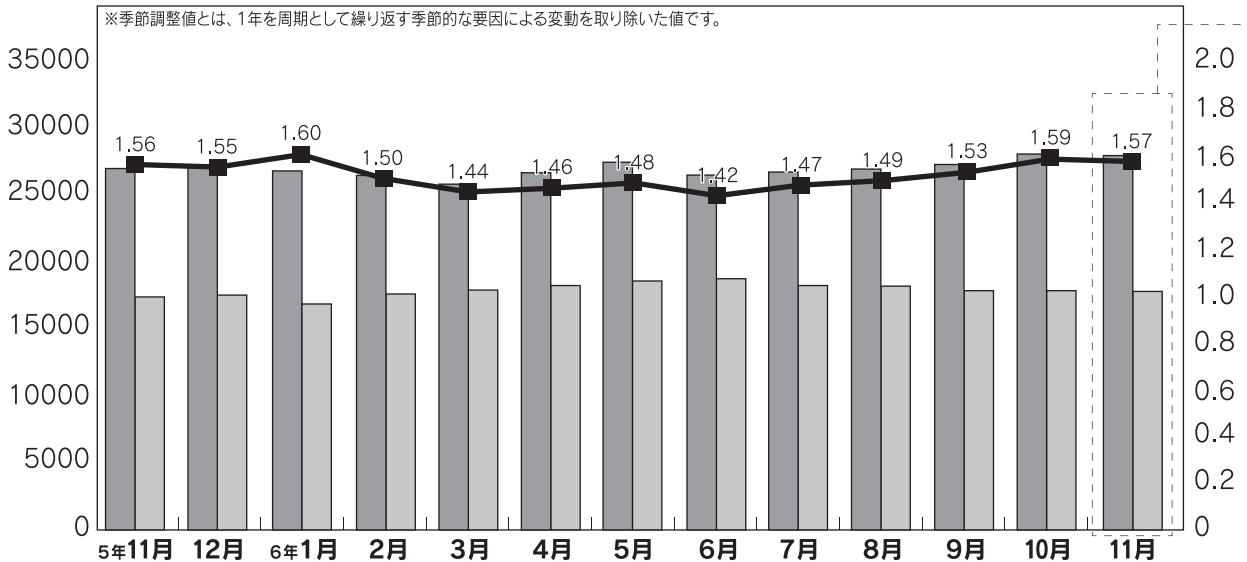
11月の窓

有効求人倍率
(季節調整値)
1.57倍

正社員
有効求人倍率
1.38倍

～求人される皆様へ～
正社員求人をお願いします！

有効求人倍率（季節調整値）の推移



有効求人(人)
有効求職(人)

有効求人人数	26,750	26,838	26,570	26,270	25,644	26,307	27,155	26,251	26,411	26,662	27,056	27,806	27,289
有効求職者数	17,142	17,282	16,616	17,531	17,761	18,055	18,405	18,503	17,985	17,954	17,725	17,448	17,355

◎令和5年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。
◎11月の有効求人人数(季節調整値)は前月と比べて1.9%減少し、有効求職者数(季節調整値)は0.5%減少したため、有効求人倍率は1.57倍となり、前月と比べ0.02ポイント低下しました。
また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.38倍となり、前年同月と比べ0.09ポイント上昇しました。

●新規求人の動向

区分	5年度	6年11月	前年同月比
合計	111,647	8,617	▲4.8
建設業	9,064	787	24.9
製造業	12,876	903	0.7
食料品、飲料	3,194	198	▲21.4
繊維工業	1,650	159	30.3
はん用機械器具	1,030	89	2.3
生産用機械器具	1,362	60	▲23.1
業務用機械器具	165	2	▲66.7
運輸業、郵便業	6,775	542	(▲2.2)
卸売業、小売業	21,533	1,656	(▲16.7)
宿泊業、飲食サービス業	11,649	930	▲12.6
医療、福祉	22,605	1,894	(4.8)
サービス業	12,578	841	(▲8.9)

●職業別有効求人倍率（常用）

令和6年11月

		有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)
合計		25,797	16,580	1.56
職業別	管理的職業	67	35	1.91
	専門的・技術的職業	4,445	2,096	2.12
	事務的職業	2,333	3,855	0.61
	販売の職業	3,612	965	3.74
	サービスの職業	6,438	1,685	3.82
	保安の職業	685	127	5.39
	農林漁業の職業	134	104	1.29
	生産工程の職業	2,714	1,483	1.83
	輸送・機械運転の職業	1,468	492	2.98
	建設・採掘の職業	1,350	196	6.89
	運搬・清掃・包装等の職業	2,551	2,761	0.92
	分類不能の職業	0	2,781	0.00

(注)1 パートタイムを含む。
(注)2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表準したもの。
(注)3 令和6年4月以降の前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

(注) 常用的パートを含み、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより (毎月1回発行)
編集発行 **石川労働局職業安定部**
〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
金沢駅西合同庁舎5階
(平日 8時30分～17時15分)

職業安定課：TEL 076-265-4427
需給調整事業室：TEL 076-265-4435
職業対策課：TEL 076-265-4428
訓練課：TEL 076-200-8437
石川労働局ホームページへ
<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP

